

作成日 2016年 6月22日
整理番号 M161007

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	モノタロウ ラベルはがしスプレー		
会社名	株式会社MonotaRO		
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階		
担当者名	商品お問合せ窓口		
電話番号	0120-443-509	FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ		
推奨用途及び使用上の制限	ラベルはがし		

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	エアゾール	区分1
	支燃性または酸化性ガス	区分外
	自然発火性液体	区分外
	自己発熱性化学品	区分外
健康有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性または眼刺激性	区分2A
	皮膚感作性	区分1
	生殖細胞変異原性	区分1B
	発がん性	区分1A
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(中枢神経系、全身毒性)
		区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(血液系) 区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)
環境有害性	吸引性呼吸器有害性	区分1
	水生環境有害性(急性)	区分2
	水生環境有害性(長期間)	区分3

ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険
極めて可燃性または引火性の高いエアゾール
高压容器：熱すると破裂のおそれ
皮膚刺激
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
遺伝性疾患のおそれ
発がんのおそれ
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
中枢神経系、全身毒性の障害
眠気またはめまいのおそれ
長期にわたる、または反復ばく露による血液系の障害
長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器、肝臓、脾臓の障害のおそれ
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
 容器を密閉しておくこと。
 使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 環境への放出を避けること。

応急措置

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して
 いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
 飲み込んだ場合、医師に連絡すること。
 無理に吐かせないこと。

保管

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
 関係者以外が触れないように保管すること。

廃棄

日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する
 こと。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物

混合物

化学物質名	官報公示整理番号		CAS No.	濃度また は 濃度範囲
	化審法	安衛法		
イソプロピルアルコール	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0	8.7%
水素化精製重質ナフサ (石油)	(9)-1690	既存	64742-48-9	47.8%
d-リモネン	(3)-2245	3-(4)-222	5989-27-5	0.9%
LPG	(9)-1697	既存	68476-40-4	42.6%

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚を速やかに洗浄すること。
 多量の水と石鹸で洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して
 いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素。 大火災：散水、水噴霧、一般の泡消火剤。
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 破裂したボンベが飛翔するおそれがある。 極めて燃え易い：熱、火花、火炎で容易に発火する。 蒸気は空気と爆発性混合気を形成する。 液化ガスからの蒸気は、初めは空気より重く、地表にそって広がる。 蒸気は着火源にまで達し、発火することがある。 屋内、屋外または下水溝で蒸気爆発の危険がある。 火災時に刺激性、腐食性及び／または毒性のガスを発生するおそれがある。 消火水が汚染を引き起こすおそれがある。 吸入や接触により皮膚や眼に刺激や炎症を起こすおそれがある。 蒸気は、めまいや窒息を引き起こすおそれがある。 接触により皮膚や眼に刺激や炎症をを起こすおそれがある。 ガスや液化ガスに接触すると、火傷、重傷及び／または凍傷になるおそれがある。
特有の消火方法	損傷したボンベは専門家だけが取り扱う。 火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 これらすべての物質は引火点が極めて低い：消火の効果がないおそれがある場合は散水を行なう。 漏洩源や安全装置に直接水をかけてはいけない；凍るおそれがある。 漏洩が安全に停止されない限り消火しないこと。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。 火災に巻き込まれたタンクから常に離れる。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	空気式呼吸器（SCBA）を着用する。 製造者により特に推奨された耐薬品用保護衣を着用する。 防火服は火災時に限られた防護をするに過ぎない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急処置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外は近づけない。 作業者は適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩場所を換気する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 風上に留まる。 低地から離れる。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	すべての発火源を取り除く（近傍の喫煙、火花や火災の禁止） 危険でなければ漏れを止める。 容器を冷却して蒸発を抑え、発生した蒸気雲を分散させるため散水を行う。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
--------------	---------------------------------------

安全取扱注意事項	<p>使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 加圧ガスを含有し、熱すると爆発のおそれがある。 裸火または高温の白熱体に噴霧しないこと。 加圧容器は使用後穴をあけたり燃したりしないこと。 漏洩すると、発火、爆発する危険性がある。 容器は丁寧に取り扱い、衝撃を与えたり、転倒させない。 火気注意。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 接触、吸入または飲み込まないこと。 目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付けること。 内容物を故意に吸い込まないこと。 多量に吸入すると、窒息する危険性がある。 吸入すると、死亡する危険性がある。 皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こす。 眼に入れないこと。 空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 屋外または換気の良い場所で取り扱うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。</p>
接触回避 衛生対策 保管	
安全な保管条件	<p>缶が錆びて破裂する原因になることがあり、湿気の多い場所には保管しないこと。 長期間使用しないで置き忘れたりしないこと。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 日光から遮断し、50℃を超える温度に暴露しないこと。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 関係者以外が触れないように保管すること。 耐圧強度と気密性を有する容器を使用する。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。</p>
容器包装材料	

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

化学物質名	管理濃度	許容濃度（ばく露限界値）	
		日本産業衛生学会 2015年版	ACGIH 2015年版
イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm (980mg/m ³)	TWA 200ppm STEL 400ppm
水素化精製重質ナフサ (石油)	未設定	未設定	未設定
d-リモネン	未設定	未設定	未設定
LPG	未設定	未設定	See Appendix F: Minimal Oxygen Content

設備対策

保護具

呼吸用保護具

手の保護具

眼の保護具

皮膚及び身体の保護具

本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

適切な呼吸器保護具を着用すること。

適切な保護手袋を着用すること。

適切な保護眼鏡を着用すること。（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）

必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観（物理的状態、形状、色）

臭い

エアゾール、液体／ガス、透明

固有の臭いなし

臭いの閾値	データなし
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	163～187℃（水素化精製重質ナフサ）
引火点	40℃（水素化精製重質ナフサ）
蒸発速度	データなし
燃焼性（固体、気体）	該当しない
燃焼または爆発範囲の上限、下限	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度（空気=1）	データなし
比重（相対密度）	0.78 g/cm ³ （液体）
溶解度	データなし
n-オクタノール/水分係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
粘度（粘性率）	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の条件においては安定である。 強酸性下、アルカリ性下で不安定。
危険有害反応可能性	過剰な圧力または熱を放出する危険有害な反応または重合は起こらない。
避けるべき条件	加熱、高温の物体、火花、裸火、静電気火花。
混触危険物質	強酸化剤。（推定）
危険有害な分解生成物	燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素が発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	成分の急性毒性値は、イソプロピルアルコール 4384mg/kg、d-リモネン 4400g/kg、水素化精製重質ナフサ（石油） >5000mg/kgであり、混合物の急性毒性推定値が4894.91mg/kgのため、GHS:区分外に該当する。
経皮	成分の急性毒性値は、イソプロピルアルコール 12870mg/kg、水素化精製重質ナフサ（石油） >2000mg/kg、d-リモネン >5000mg/kgであり、混合物の急性毒性推定値が5511.85mg/kgのため、GHS:区分外に該当する。
吸入（気体）	データがなく分類できない。
吸入（蒸気）	データ不足のため分類できない。
吸入（ミスト）	データがなく分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	水素化精製重質ナフサ（石油）、d-リモネンが区分2で、区分2の成分濃度の合計が濃度限界（10%）以上のため、GHS:区分2「皮膚刺激」に該当する。
眼に対する重篤な損傷性または眼刺激性	イソプロピルアルコールが区分2Aで、区分2Aの成分濃度の合計が濃度限界（10%）以上のため、GHS:区分2A「強い眼刺激」に該当する。
呼吸器感作性	データがなく分類できない。
皮膚感作性	d-リモネンが区分1で濃度限界（1.0%）以上のため、GHS:区分1「アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ」に該当する。
生殖細胞変異原性	LPGが区分1Bで濃度限界（0.1%）以上のため、GHS:区分1B「遺伝性疾患のおそれ」に該当する。
発がん性	LPGが区分1Aで濃度限界（0.1%）以上のため、GHS:区分1A「発がんのおそれ」に該当する。
生殖毒性	イソプロピルアルコールが区分2で濃度限界（3.0%）以上のため、GHS:区分2「生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い」に該当する。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	成分濃度が濃度限界(10.0%)以上の区分1の成分はイソプロピルアルコール(中枢神経系、全身毒性)であるため、GHS:区分1(中枢神経系、全身毒性)「中枢神経系、全身毒性の障害」に該当する。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	水素化精製重質ナフサ(石油)が区分3(麻酔作用)で、成分濃度合計が濃度限界(20%)以上のため、GHS:区分3(麻酔作用)「眠気またはめまいのおそれ」に該当する。 成分濃度が濃度限界(10.0%)以上の区分1の成分はイソプロピルアルコール(血液系)であるため、GHS:区分1(血液系)「長期にわたるまたは反復ばく露による血液系の障害」に該当する。 成分濃度が濃度限界(10.0%)以上の区分2の成分はイソプロピルアルコール(呼吸器、肝臓、脾臓)であるため、GHS:区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)「長期にわたるまたは反復ばく露による呼吸器、肝臓、脾臓の障害のおそれ」に該当する。
吸引性呼吸器有害性	水素化精製重質ナフサ(石油)が区分1、成分濃度合計が10%以上で、本製品の40°Cにおける動粘性係数が20.5mm ² /s以下と推定されるため、GHS:区分1「飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ」に該当する。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	d-リモネンが区分1、水素化精製重質ナフサ(石油)が区分2で、区分1の成分濃度X毒性乗率X10 + 区分2の成分濃度の濃度合計が濃度限界(25%)以上のため、GHS:区分2「水生生物に毒性」に該当する。
水生環境有害性(長期間)	d-リモネンが区分1、水素化精製重質ナフサ(石油)が区分3で、区分1の成分濃度X毒性乗率X100 + 区分3の成分濃度の濃度合計が濃度限界(25%)以上のため、GHS:区分3「長期継続的影響により水生生物に有害」に該当する。
オゾン層への有害性	モントリオール議定書の附属書に列記されたオゾン層破壊物質を含まないため分類されない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
汚染容器及び包装	スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

国連番号	1950
品名	Aerosols
クラス	2.1
容器等級	-
海洋汚染物質	非該当
有害液体物質	非該当

航空規制情報

国連番号	1950
品名	Aerosols, flammable
クラス	2.1
容器等級	-

国内規制	
陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1950
品名	エアゾール (引火性のもの)
クラス	2.1
容器等級	-
海洋汚染物質	非該当
有害液体物質	非該当
航空規制情報	
国連番号	1950
品名	エアゾール (引火性のもの)
クラス	2.1
等級	-
特別の安全対策	<p>輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。</p> <p>危険物は当該危険物が転落し、または危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載すること。</p> <p>移動の際に、転倒、衝撃、摩擦、圧壊、漏洩などを生じないようにする。</p> <p>輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。</p> <p>運搬中の事故等により災害が発生した場合は、最寄りの消防機関その他の関係機関に通報すること。</p> <p>重量物を上積みしない。</p> <p>輸送時にイエローカードを携帯する。</p>
緊急時応急措置指針番号	126

15. 適用法令

労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9) (プロピルアルコール、石油ナフサ)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9) (プロピルアルコール、石油ナフサ)</p> <p>第2種有機溶剤等 (施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) (イソプロピルアルコール)</p> <p>危険物・引火性の物 (施行令別表第1第4号)</p>
化審法	優先評価化学物質 (法第2条第5項) (イソプロピルアルコール、(R)-4-イソプロペニル-1-メチルシクロヘキサ-1-エン)
廃棄物処理法	特別管理産業廃棄物 (法第2条第5項、施行令第2条の4第1号) (廃油) (引火点70°C未満の消防法引火性液体)
消防法	第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体 (法第2条第7項危険物別表第1)
船舶安全法	高压ガス (危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	高压ガス (施行規則第194条危険物告示別表第1)

16. その他の情報

連絡先	株式会社 MonotaRO
参考文献	<p>NITE GHS分類公表データ</p> <p>EU CLP Regulation, Annex VI</p> <p>RTECS</p> <p>ECHA C&L Inventory Database</p> <p>ECHA Registered substances Database</p>

注意

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学または技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。なお、新しい知見及び試験等により改正される事があります。また、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものです。全ての化学製品には、未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い申し上げます。